全農広島

パスポートシステムによる管産トレーサビリティ (品目:牛肉等)

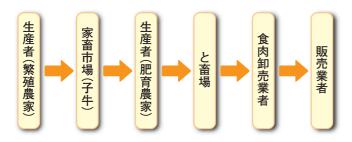


1 対象事例の概要

(1) 牛肉業界とトレーサビリティ

牛肉の生産は通常、繁殖雌牛に人工授精を施し仔牛を産ませ、肥育素牛として出荷可能になるまで育てる「繁殖段階」と、肥育素牛を肥育牛として出荷可能になるまで飼養する「肥育段階」に分かれる。繁殖・肥育を一貫して行う経営もあるが、多くは分業が成り立っている。そして肥育の最終段階になった肥育牛は市場や食肉センターに出荷され、と畜・解体後、食肉卸等を経由して販売業者に販売される。

図 V-1 肉牛の生産と流通の概要



トレーサビリティ実現に関しての問題点は、生産段階で繁殖と肥育の二段階制になっており、その関連性をきちんと追うことが大変だったことと、と畜以降、 技肉が部位毎に切り分けられた後の流通経路上での識別が手間とコストがかかり難しいということだった。

しかし、平成15年6月11日に施行された「牛の個体 識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置 法」(略称:牛肉トレーサビリティ法)により、国内 で飼養される牛の全てに個体識別番号を明記した耳標 がつけられ、出生から移動、と畜までの管理をするこ とが義務づけられた。これにより、我が国での農畜水 産物の内、牛肉のトレーサビリティだけは100%の実 施がなされるようになったのである。

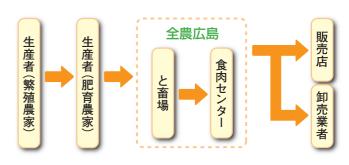
一方、牛肉トレーサビリティ法はBSEに対する国民の不安感を払拭することを主眼としているため、出生からと畜までに至る基本情報は記録されているものの、その品質に関する情報の蓄積や消費段階からのフィードバックを得られるような、生産やマーケティングにトレーサビリティを活かす仕組みにはなっていなかった。

(2) 全農広島県本部 畜産部について

全農広島県本部は、いうまでもなく広島県内の農協 系統組織である。広島県における和牛生産のうち、お よそ7~8割は系統出荷という系統依存率の高さを誇っており、そのほとんどの成牛が、三次市にある三次食肉加工センターに出荷されている。全農広島の和牛の出荷頭数1550頭、交雑牛は500頭、豚は19800頭(すべて平成16年出荷ベース)である。

また、市場のみならず食肉センターもJA系統で保有しているため、一貫した生産・流通の管理が可能になっているということが特徴である。

図V-2 全農広島における和牛生産~流通





全農広島で出荷、流通する和牛

2 トレーサビリティシステム導入の背景

(1) BSE騒動への対応

全農広島県本部の畜産課は、広島市内から高速バスで1時間半ほどの距離に離れた三次市の畜産市場に併設されている。にこやかに、柔らかな物腰の藤井課長が説明してくれたのは、JAグループとしての責任を明確にしていくことで取引先と消費者に信頼を回復してもらうという、非常に正道と思える取組のきっかけだった。

「やはりBSE騒動がきっかけだったんです。それを 追いかけるように食肉偽装問題まで絡んできて、どうし



全農広島県本部 畜産部 畜産課 課 長 藤井 千春氏 課長代理 吉本 洋二氏

たら牛肉の価格低下や消費者ばなれを食い止め、信頼回復ができるか…私たちJAグループも生産農家も必死に考えました。まず、どういう育で大きせてどういう育て方をしたのか、と言うことを説明しなければならな

いと思いました。BSE騒動が勃発した2001年の12月には牛のパスポートシステムを稼働させ、テスト的にトレーサビリティの記録収集を始めたんです。」

2001年12月といえば、まだ家畜改良センターによる 個体識別事業が始まっていない時代である。

「実は広島県内での和牛肥育農家さんに対しては、 耳標による個体管理は昔から導入していたんです。も ちろんJAグループ傘下の農家さんには、ということ ですが…トレーサビリティ的な管理ではなくて、枝肉 の格付内容や肉質の評価を農家さんへフィードバック する仕組みがあったのです。それを改良すれば、すぐ にできるじゃないかと思ったのがきっかけです。うち (全農広島) は食肉センターもと畜場もJAグループ内 で持っているので、精肉の前段階までは履歴はきちんととれるはずだ、と。そこで、耳標番号と枝肉番号とを連結する検討に入りました。|

取り組みはBSE問題の出た12月から始まった。なにより、「農家さんがとても困っていたので…」と言うのが原動力になった。目標として、平成14年3月までに10ケタの個体識別番号の記載された耳標を個別に打つということにした。これにより、当初から行っていた、飼養管理情報と品質の履歴をみる仕組みと、消費者に情報開示を行う仕組みを結びつけたのである。

本項の冒頭で、牛肉のトレーサビリティシステムでは、出生や移動、と畜の履歴以外の生産に関わる情報が蓄積されないということを書いたが、全農広島ではトレーサビリティとは別の文脈での個体管理をしており、そこにトレーサビリティが加わったという形をとっているのである。

(2) 主要な登場人物

全農広島県本部のパスポートシステムに関わる主体 は下記の通りである。

「パスポートシステムは、生産と流通のチェーンを 『協定』を結んだ同士で連結する仕組みです。まず農

協定 全農広島 販 生産 生産 売店 者 者 食 肉 (繁殖 肥 と畜 ロンタ 育農 卸 農 売業者 家 家 生產層歷 肥皂堆层 と整情報 販売情報 パック情報 三次子中市等 食内処理場 BSE検査

図 V-3 パスポートシステムの流れ

(出所:下のイラストは全農広島資料より)

家さんと我々全農広島が、パスポートシステムの基準 を遵守する、という協定を結ぶ。全農広島と販売店さ んとも、正しい流通をするという協定を結ぶ。その上 で取引をします。取引は通常の市場流通ではなく契約 取引的なものになりますが、これによって販売店との 履歴が明確になります。個体識別事業ではできないこ とが可能になるのです。」

このような仕組みで、まず最初に負担がかかるのが 記帳の提出を求められる農家だが、反応は非常によい ものだったという。

「最初、農家さんを集めて会議をしました。その頃すでにBSEへの危機感が強かったので、取組みへの反対は一切無かったんです。どちらかというと『ぜひやってくれ』と感謝されてしまいましたね(笑)。記帳は大変だけど、そんなこと言っていられないという感じでした。年齢層が高い農家さんも、待ったなしでした。」

出荷された牛は市場を経由して全農広島の食肉センターで部分肉にされる。その後の販売先は、現段階では販売協約を締結した業者である。販売協約を締結した場合、パスポートを売り場に掲示するのが通常だが、独自の動きをする取引先もあるようだ。

「パスポートシステムでの販売店はACOOP、三次



パスポート牛肉の販売店:ACOOP



牛肉製品のパッケージ

フード、精肉専門店ですが、このパスポートの仕組み を評価して頂いた量販店は、パスポート情報の公表ま では行いませんが、パスポート記載のトレーサビリ ティ情報を活用し、量販店独自の生産履歴を管理する 等の拡がりをみせています!

3 トレーサビリティの検討内容

(1) 実現したトレーサビリティの内容・範囲

トレーサビリティとして実現する内容は、生産記録 と流通の記録に分かれる。

「和牛は個体識別事業があるので、個体毎の管理は 最初から可能です。生産者はこれに給餌の記録や投薬 関連の記録を加えます。県内の和牛仔牛のすべてが三 次の市場に出荷されますので、『広島牛履歴証明書』 を繁殖農家から集めます。これを肥育段階のパスポー トに貼附して割り印をつく、というかたちでパスポー





パスポート原票(左:繁殖農家、右:肥育農家)





<販売先証明書>

パスポート原票(左:と畜証明 右:販売先)



牛のパスポートの全部

トの原票を作っていくわけです。」

「流通段階では、全農広島県本部畜産課とと畜場、 食肉センター間で受け渡しの記録をします。」

前ページに展開された4つの書式がひとまとまりに 綴じられているのが、「牛のパスポート」である。

(2) 識別子・識別単位・ロットの形成等のルール:

本件の場合、識別子は、(社) 家畜改良センターが発行・管理する個体識別番号である。当初は6桁の耳標番号と食肉センター以降4桁の枝肉番号に振り替えた識別子だったが、個体識別事業の開始と共に、現在のパスポートシステム(IDは個体識別番号)に切り替えた。

「識別の単位も個体識別番号を使いますから、個体単位です。と畜後の解体、部分肉になってからの流通ですが、と畜場も食肉センターも全農広島の経営ですから、一貫して個体識別番号を付して流通しています。 生体牛の集荷からと畜、加工、納品までを全農広島が一元的に管理していますので、ご信頼いただけると思います。」

(3) システム開発

パスポートシステムの情報は、すべて全農広島県本部畜産部が管理をしている。このためのDBシステムは、外部のNOCにハードを設置しているが、管理自体は三次市の全農事務所から行っている。

「システム構築は東芝情報システムにお願いしました。個体識別番号というID体系がすでにありましたので、それを識別子として、各段階の情報を蓄積するという仕組みを作るだけでしたので、それほど困難なシステム構築ではありませんでした。」

個体識別事業との連携でいうと、実は(社)家畜改

良センターの個体識別データベースとは、現地管理型 システムとして繋がっている。それだけ、畜産業界内 からの信用性も高いということである。

システム運用に関わるランニングコストは年間10万円程度。コストについては、直接的に事業効果があるかどうかで判断をせず、生産者団体として生産履歴情報を消費者へきちんとつないでいきたいという意識で運営を行っている。

(4) 記録した情報の公開とフィードバック

消費者への情報公開はWebを通じて行われている。



パスポートシステムのWeb(全農広島のWebページより。以下同じ)



検索結果の例 (サンプルページ)

パスポートシステムで販売されている精肉商品に記載されている個体識別番号をWebに入力すると、該当するパスポート情報が表示される仕組みである。

検索結果画面をみると、パスポートの原票にあるような飼料給与内容や医薬品の投薬情報等は記載されていない。ただし、これらは消費者に対して十分な説明がないとわかり得ないものであり、かつ、畜産農家にとっては飼料や医薬品の内容は秘匿すべき情報でもあるため、当然の措置と言っていいだろう。ただし、こうした公開内容についての吟味以前の問題で、消費者はこのパスポートシステムの番号を利用しての検索をあまり積極的には行っていないようである。

「当初はパスポート原本のみ(つまり紙メディアのみ)を管理していて、店頭ではそのコピーを貼るなどしていたんです。それから、インターネットの普及もありましたのでWebの公開も実施しました。でも消費者はやはり観ませんね。携帯電話での閲覧システムも開発したんですが、それでも消費者の反応は鈍いです。消費者は、牛肉の安全性には関心がありますが、消費者自身が内容を確認して購入するまでにはいきません。ただしこのようなシステムを国や事業者が行うことが、消費者の安心感に繋がっている、とは思います。」

むしろ、消費者向けでなく販売店等からのフィード バックが盛んに出るようになった、と言う。

「個人の牛が、その農家の名前付きで末端まで出るわけですから、販売店からフィードバックが出るようになりました。例えば夏はどうしても高温のため、肉質に締まりが悪くなることがあるんですが、そうした場合にクレームが来て、最終農家まで情報が伝わるようになったんです。それによって、農家としては給与内容を変えたりと、対策を打つことができるようになりました。」

また逆に、農家から小売店への遡及が可能になった とも言う。

「最近では農家の方も、自分の肉牛がどこに行っているのかというのが分かるようになったんです。以前は、出荷後の経路は分からなかったので、自分の牛の肉を買うことはあまりできなかったんです。パスポートシステム導入後は、お客さんをもてなすために、自

分の牛を特定して買いに行くなどもできるようになったという声が出ています。」

このように、情報公開は消費者に対しての部分だけではなく、むしろ生産者と全農、販売業者のお互いの 距離を縮める結果に寄与したという実感があるよう だ。

現在の、広島における牛の生産頭数と、パスポートシステムへ登録・販売している牛の頭数との関係を示すのが下表である。パスポートに対応した生産者が今後も増え、かつ取引先が積極的にパスポート情報を活用できる取引先が増えてゆくことで、パスポート販売の数字伸びていくだろう。今後の取り組みの進展が期待される。

表 V-1 パスポート生産と販売(H16年度)

	区分	生産(出荷ベース)		パスポート販売
和牛	パスポート	1300頭	-	510頭
	対象外	250頭		
交雑牛	パスポート	250頭	-	124頭
	対象外	250頭		

(全農広島のデータより作成)

(5) 豚のパスポートシステム

実は全農広島県本部では、牛と同様に豚肉への信頼感をもってもらうため、豚にもパスポートシステムを構築した。豚の場合は牛と違い、一頭の母豚から生まれる子豚の数が多い割りに価格が低いため、どうやったら実現できるかに頭を悩ませたそうである。

「豚には耳標がありませんし、現実的ではないので、個体毎ではなくロット管理するのが妥当と考えました。そこで豚房ごとの管理としました。しかし、同じ時期に生まれた豚でも個々の大きさがだんだんと違ってきますので難しい。そこで、生産情報公表JAS規格にもあるように、出荷ロット毎に付番する仕組みを作りました。」

このID管理で追跡できる情報は、出荷されたロットの豚が、農場でどのように飼養管理されたかという情報内容である。ただし、ロット内の全ての豚の飼養管理内容を共通化しなければ、有効なトレーサビリティは実現しない。そのため、「商品標準仕様」を作り、同一の生産方式を徹底することとした。

「まず、飼料を特定のものに限定しました。牛と 違って個体の情報を保持するわけではありませんの で、ある群に対して均一な飼養管理をしているという 担保情報をはっきりさせないといけないわけです。そこで、豚群への飼料の給与記録などを担保として持ちましょう、同じ生産方式であれば出荷ロット毎に情報を採ればいいですよという仕組みにしました。」

消費者に提供する情報はどこで生産されたのかということと、何を食べて育ったかということに限定する。 飼養管理内容については担保となる情報を日誌で記録 してもらう。そのための日誌のひな形は全農広島が作成した。

「パスポートシステムに乗る豚は、実は特別な豚です。廃棄されるパン粉を飼料にしていて、サシがかなり入って高品質になるんです。食物残さの利用をする



豚のパスポートシステム

わけですから、外向けには『エコロジカル』を謳っています。ただ、これだけ特別な仕様ですので、特定契約商品としてしか販売できません。つまり、特約店的な取引先にしか販売できないと言うことです。現在も傘下農家数は少なく、5農場のみ対応してくれています。この豚の場合は餌がキーポイントになるので、特定の販売店へ商品をツナギ、生産・流通・販売を一本化しているんです。」

パスポート豚の現在の出荷頭数は3597頭、販売高は1億円程度に留まっている。ちなみにパスポート対応以外も含めた全取り扱い頭数は19800頭である。これだけ特別な豚であれば付加価値商材として、スーパー等のプライベートブランド商品に採用される可能性があるのではないかと考えられるが、現時点では採用のハードルは高いという。「でも、そういうところを実現していきたいですね。」ということであった。



検索結果 (サンプルページ)

トレーサビリティシステム導入事例集

平成17年3月

社団法人 食品需給研究センター

〒114-0024 東京都北区西ヶ原1-26-3 農業技術会館 Tel 03-5567-1993 Fax 03-5567-1934